

平成18年11月30日
経 済 産 業 省
原 子 力 安 全 ・ 保 安 院

発電設備に係る点検指示について

先般来、一般電気事業者においてダムのデータ改ざんなど憂慮すべき事案が続いています。

原子力安全・保安院としては、電気事業連合会及び一般電気事業者等に対して、発電用の水力設備、火力設備、原子力設備に対し、データ改ざん、必要な手続きの不備その他の同様な問題がないか、点検を行うこと指示しましたのでお知らせします。

(本発表資料のお問い合わせ先)

・火力、水力関係

原子力安全・保安院 電力安全課

担当者：村上、結城、堀口

電 話：03-3501-1742(直通)

・原子力関係

原子力安全・保安院 原子力発電検査課

担当者：長谷部、足立

電 話：03-3501-9547(直通)

経済産業省

平成18・11・30原院第1号

平成18年11月30日

電気事業連合会

会長 勝俣 恒久 殿

経済産業省原子力安全・保安院長 広瀬 研吉

NISA-011d-06-1

発電設備に係る点検について

先般来、一般電気事業者においてダムのデータ改ざんなど憂慮すべき事案が続いています。このため、原子力安全・保安院としては、一般電気事業者等に対して、発電設備に係る点検を行うよう求めました。

貴連合会としても、各電気事業者が点検を行い、問題が見つかった場合には、適切に原因を究明し、再発防止対策を検討、実施するとともに、こうした問題を整理して公表するという基本姿勢を徹底するように取り組むことを要請します。

以上

経済産業省

平成18・11・30原院第1号

平成18年11月30日

(別記) あて

経済産業省原子力安全・保安院長 広瀬 研吉

NISA-011d-06-2

発電設備に係る点検について

先般、中国電力株式会社による土用ダムのデータ改ざんが明らかになり、また東京電力株式会社、北陸電力株式会社及び関西電力株式会社が河川法に基づく許可を得ないで水力発電設備の工事を実施していた可能性があるとの情報を得て、11月21日に水力発電設備を有する電気事業者に対して、水力発電設備に係る調査を行いその結果を12月20日までに報告することを指示したところです。

その他にも水力発電設備におけるダムの測定値や、火力・原子力の発電設備における冷却用海水の温度測定値に対する不適切な補正が明らかになるなど、憂慮すべき事案が続いている状況です。

このような状況から、原子力安全・保安院は、貴社の水力発電設備、火力発電設備、原子力発電設備に対し、11月21日に指示したもの以外についても、データ改ざん、必要な手続きの不備その他の同様な問題がないか、点検を行うことを求めます。

以上

(別記)

北海道電力株式会社 取締役社長 近藤 龍夫
東北電力株式会社 取締役社長 高橋 宏明
東京電力株式会社 取締役社長 勝俣 恒久
中部電力株式会社 取締役社長 三田 敏雄
北陸電力株式会社 取締役社長 永原 功
関西電力株式会社 取締役社長 森 詳介
中国電力株式会社 取締役社長 山下 隆
四国電力株式会社 取締役社長 常盤 百樹
九州電力株式会社 代表取締役社長 松尾 新吾
沖縄電力株式会社 代表取締役社長 當眞 嗣吉
日本原子力発電株式会社 取締役社長 市田 行則
電源開発株式会社 代表取締役社長 中垣 喜彦